

# 「新潟市教職員の資質向上に関する指標」策定の趣旨及び経緯等について

平成30年2月

学校人事課

## 1 指標策定の背景及び趣旨

### 【教員改革(⇒資質向上)の背景】

- ・大量退職・大量採用の影響により経験の浅い教員が増加する中、教育課程・授業方法の改革への対応を図るため、教員の資質向上に係る新たな体制を構築
- ・養成・採用・研修を通じた不断の資質向上を図るため、大学等と教育委員会の連携の具体的な制度的枠組みが必要

- 教育公務員特例法等の一部を改正する法律により、教育委員会等は、校長及び教員の資質向上を図るための必要な指標を定めることとされた。

教員等の任命権者（教育委員会等）は、教育委員会と関係大学等で構成する協議会を組織し、指標に関する協議等を行い、国の指針を参酌しつつ、校長及び教員の職責、経験及び適正に応じてその資質の向上を図るための必要な指標を定めるとともに、指標を踏まえた研修計画を定める。〈教育公務員特例法等の一部を改正する法律(第22条の3, 4)〉

- 任命権者が指標を策定することとする趣旨は、教員等の資質の向上を担う任命権者と教員養成を担う大学等の共通認識の下、教員等が高度専門職としての職責、経験及び適正に応じて身に付けるべき資質を明確化することである。

## 2 指標策定の経緯

新潟市の教職員として求められる資質を明確にすることを目的とし、校長及び教員の指標をはじめ、養護教諭、栄養教諭、事務職員の指標を策定

平成29年4月 教育公務員特例法の一部を改正する法律の施行

平成29年9月 「新潟市教職員育成協議会」（以下「協議会」）を設置

・第1回協議会（9/27） 主に指標の枠組みを検討

・第2回協議会（11/20） 主に指標の内容を検討

平成30年1月 協議会での協議を踏まえ、指標(案)を作成

平成30年2月 教育委員会定例会での報告

## 3 協議会委員

9名で構成（座長：高居教育次長）

- 大学関係者3名（新潟大学教育学部及び教職大学院、上越教育大学）
- 教育委員会4名（教育次長、学校人事課長、学校支援課長、総合教育センター所長）
- 校長2名（小学校長会代表・中学校長会代表）

## 4 今後の予定

平成30年2月中旬 指標の目的及び活用等について校長会に説明

平成30年2月下旬 指標の公表（ホームページ等）

平成30年4月1日 平成30年度教職員研修計画（指標等の掲載）の配付